

新居浜北火力発電所建設計画
環境影響評価準備書についての
意見の概要と当社の見解

平成 27 年 1 月

住友共同電力株式会社

目 次

第1章 環境影響評価準備書の公告及び縦覧	1
1. 環境影響評価準備書の公告及び縦覧	1
(1) 公告の日	1
(2) 公告の方法	1
(3) 縦覧場所	1
(4) 縦覧期間	2
(5) 縦覧者数	2
2. 環境影響評価準備書についての説明会の開催	2
3. 環境影響評価準備書についての意見の把握	3
(1) 意見書の提出期間	3
(2) 意見書の提出方法	3
(3) 意見書の提出状況	3
第2章 環境影響評価準備書について提出された環境保全の見地 からの意見の概要とこれに対する当社の見解	12

第1章 環境影響評価準備書の公告及び縦覧

1. 環境影響評価準備書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」第16条の規定に基づき、当社は環境の保全の見地からの意見を求めるため、環境影響評価準備書（以下、「準備書」という。）を作成した旨及びその他事項を公告し、準備書及び要約書を公告の日から起算して1月間縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表した。

(1) 公告の日

平成26年12月5日（金）

(2) 公告の方法

- ① 平成26年12月5日（金）付けの愛媛県公報「愛媛県報」に「公告」を掲載した。
（別紙－1 参照）

- ② 上記の公告に加え、次の「お知らせ」を実施した。

・平成26年12月5日（金）付けで、以下の日刊新聞紙に掲載した。

（別紙－2 参照）

愛媛新聞（朝刊3面）

朝日新聞（朝刊24面、愛媛版）

読売新聞（朝刊31面、愛媛版）

毎日新聞（朝刊24面、愛媛版）

産経新聞（朝刊26面、愛媛版）

- ・当社ホームページに平成26年12月5日（金）から平成27年1月19日（月）まで掲載した。
（別紙－3 参照）

(3) 縦覧場所

自治体庁舎3箇所、当社施設1箇所の計4箇所にて縦覧を実施した。

また、インターネットの利用により、当社ホームページで公表した。

① 自治体庁舎における縦覧

- | | | |
|---------|-------|------------------|
| ・愛媛県庁 | 環境政策課 | （松山市一番町四丁目4番地2） |
| ・新居浜市役所 | 環境保全課 | （新居浜市一宮町一丁目5番1号） |
| ・西条市役所 | 環境衛生課 | （西条市明屋敷164番地） |

② 当社施設における縦覧

- ・住友共同電力株式会社本社（新居浜市磯浦町 16 番 5 号）

③ 当社ホームページでの公表

- ・当社ホームページに平成 26 年 12 月 5 日（金）から掲載

（別紙－4 参照）

（4）縦覧期間

平成 26 年 12 月 5 日（金）から平成 27 年 1 月 5 日（月）までとした。

平日の 9 時から 17 時までとし、当社施設では、さらに縦覧期間終了後も平成 27 年 1 月 19 日（月）まで閲覧可能とした。

インターネットの利用による公表については、平成 26 年 12 月 5 日（金）9 時から平成 27 年 1 月 19 日（月）17 時まで閲覧可能とし、24 時間アクセス可能とした。

（5）縦覧者数

① 縦覧者記録用紙記載者数 24 名（別紙－5 参照）

（内訳）

- ・愛媛県庁 環境政策課 2 名
- ・新居浜市役所 環境保全課 1 名
- ・西条市役所 環境衛生課 2 名
- ・住友共同電力株式会社本社 19 名

② 当社ホームページ（準備書を公表したウェブサイト）へのアクセス数 885 回

2. 環境影響評価準備書についての説明会の開催

「環境影響評価法」第 17 条の規定に基づき、準備書の記載事項を周知するための説明会を開催した。

説明会の開催の公告は、準備書の縦覧等に関する公告と同時に行った。

開催地区	開催日時	開催場所	来場者数
新居浜市	平成 26 年 12 月 17 日（水） 18 時 30 分から 20 時 15 分まで	新居浜市市民文化センター （新居浜市繁本町 8 番 65 号）	8 名
西条市	平成 26 年 12 月 18 日（木） 18 時 30 分から 20 時 15 分まで	西条市総合文化会館 （西条市神拝甲 79 番地 4）	16 名

3. 環境影響評価準備書についての意見の把握

「環境影響評価法」第 18 条第 1 項の規定に基づき、環境の保全の見地からの意見を有する者の意見書の提出を受け付けた。

(1) 意見書の提出期間

平成 26 年 12 月 5 日（金）から平成 27 年 1 月 19 日（月）まで
（縦覧期間及びその後 2 週間とし、郵送の受付は当日消印有効とした。）

(2) 意見書の提出方法

当社への郵送による書面の提出 (別紙－ 6 参照)

(3) 意見書の提出状況

提出された意見はなかった。

愛媛県公報「愛媛県報」に掲載した公告内容

○ 平成 26 年 12 月 5 日（金）掲載

雑 報	
○公 告	
環境影響評価準備書について	
環境影響評価法（平成 9 年法律第 81 号）第 14 条第 1 項の規定により、次の対象事業について環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）及びこれを要約した書類（以下「要約書」という。）を作成したので、同法第 16 条の規定により、次のとおり公告し、準備書及び要約書を縦覧に供する。	
また、同法第 17 条の規定により、準備書の説明会を開催することとしたので、併せて公告する。	
なお、準備書について、環境の保全の見地からの意見を書面により提出することができる。	
平成 26 年 12 月 5 日	
住友共同電力株式会社	
代表取締役社長 山 本 一 心	
1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事業所の所在地	
(1) 名 称	住友共同電力株式会社
(2) 代表者	代表取締役社長 山本 一心
(3) 主たる事業所の所在地	愛媛県新居浜市磯浦町 16 番 5 号
2 対象事業の名称、種類及び規模	
(1) 名 称	新居浜北火力発電所建設計画
(2) 種 類	ガスタービン及び汽力（コンバインドサイクル発電方式）
(3) 規 模	出力 15 万キロワット
3 対象事業が実施されるべき区域	
	愛媛県新居浜市惣開町 5 番 1 号及び地先海域
4 関係地域の範囲	
	愛媛県新居浜市及び西条市
5 準備書及び要約書の縦覧の場所、期間及び時間	
(1) 縦覧場所	愛媛県庁（愛媛県松山市一番町四丁目 4 番地 2） 新居浜市役所（愛媛県新居浜市一宮町一丁目 5 番 1 号） 西条市役所（愛媛県西条市明屋敷 164 番地） 住友共同電力株式会社本社（愛媛県新居浜市磯浦町 16 番 5 号）
(2) 縦覧期間	平成 26 年 12 月 5 日（金）から平成 27 年 1 月 5 日（月）まで なお、住友共同電力株式会社本社においては、縦覧期間終了後も平成 27 年 1 月 19 日（月）まで閲覧できるとともに、住友共同電力株式会社のホームページにおいて同日まで準備書及び要約書を公表しています。
(3) 縦覧時間	9 時から 17 時まで
6 準備書についての意見書の提出期限及び提出先並びに意見書に記載すべき事項	
(1) 提出期限	平成 27 年 1 月 19 日（月）まで（当日消印有効）
(2) 提出先	〒792-8520 愛媛県新居浜市磯浦町 16 番 5 号 住友共同電力株式会社 経営管理部
(3) 意見書に記載すべき事項	ア 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事業所の所在地） イ 意見書の提出の対象である準備書に記載された対象事業の名称 ウ 準備書についての環境の保全の見地からの意見（日本語により、意見の理由を含めて記載すること。）
7 説明会の開催を予定する日時及び場所	
(1) 日時	平成 26 年 12 月 17 日（水） 18 時 30 分から 20 時 30 分まで
場所	新居浜市市民文化センター中ホール（愛媛県新居浜市繁本町 8 番 65 号）
(2) 日時	平成 26 年 12 月 18 日（木） 18 時 30 分から 20 時 30 分まで
場所	西条市総合文化会館小ホール（愛媛県西条市神拝甲 79 番地 4）

日刊新聞紙に掲載したお知らせ

- 平成 26 年 12 月 5 日（金）掲載
 - ・ 愛媛新聞（朝刊 3 面）
 - ・ 朝日新聞（朝刊 24 面、愛媛版）
 - ・ 読売新聞（朝刊 31 面、愛媛版）
 - ・ 毎日新聞（朝刊 24 面、愛媛版）
 - ・ 産経新聞（朝刊 26 面、愛媛版）

お知らせ

環境影響評価法に基づき、「新居浜北火力発電所建設計画
環境影響評価準備書」の作成及び説明会の開催について、次
のとおりお知らせいたします。
平成二十六年十二月五日

住友共同電力株式会社

代表取締役社長 山本 一

【事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事業所の所在地】

名称 住友共同電力株式会社

代表者 代表取締役社長 山本 一

所在地 愛媛県新居浜市磯浦町十六番五号

【対象事業の名称、種類及び規模】

名称 新居浜北火力発電所建設計画

種類 ガスタービン及び火力コンバインドサイクル発電方式

規模 出力十五万キロワット

【対象事業が実施されるべき区域】

愛媛県新居浜市惣開町五番二号及び地先海域

【関係地域の範囲】

愛媛県新居浜市及び西条市

【縦覧】

一、縦覧場所

愛媛県庁 環境政策課（愛媛県松山市一番町四丁目四番地）

新居浜市役所 環境保全課（愛媛県新居浜市宮町二丁目五番地）

西条市役所 環境衛生課（愛媛県西条市明屋敷四六十四番地）

住友共同電力株式会社 本社（愛媛県新居浜市磯浦町十六番五号）

二、縦覧期間

平成二十六年十二月五日（金）から平成二十七年五月五日（月）まで
ただし、土曜日、日曜日、祝日は除きます。

三、縦覧時間

九時から十七時まで

【インターネットによる公表】

住友共同電力株式会社のホームページにおいて、平成二十六年十二月五日（金）から平成二十七年二月十九日（月）までご覧いただけます。

【意見の提出】

「新居浜北火力発電所建設計画 環境影響評価準備書」について環境の保全の見地からご意見をお持ちの方は、事業者宛に書面にて郵送してください。

一、意見書の記載事項

氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

意見書の提出の対象である準備書の名称（「新居浜北火力発電所建設計画 環境影響評価準備書」と記載してください。）

準備書についての環境の保全の見地からの意見（日本語により、意見の理由を含めて記載してください。）

二、意見書の提出期限

平成二十七年二月十九日（月）まで（当日消印有効）

三、意見書の提出先

〒七九二八五〇 愛媛県新居浜市磯浦町十六番五号
住友共同電力株式会社 経営管理部 宛

【説明会を開催する日時及び場所】

一、新居浜市

日時 平成二十六年十二月十七日（水）十八時三十分から二十時三十分まで（予定）

場所 新居浜市民文化センター（愛媛県新居浜市繁本町八番六十五号）

二、西条市

日時 平成二十六年十二月十八日（木）十八時三十分から二十時三十分まで（予定）

場所 西条市総合文化会館小ホール（愛媛県西条市神拝甲七十九番地四）

【お問い合わせ先】

住友共同電力株式会社 経営管理部 TEL. 〇八九七二七二四六
（土曜日、日曜日、祝日は除く、九時から十七時まで）

- 5 -

(別紙－ 3)

当社ホームページに掲載したお知らせ

○ 平成 26 年 12 月 5 日 (金) から平成 27 年 1 月 19 日 (月) まで掲載

Environment

環境との共生

新居浜北火力発電所建設計画に係る環境影響評価準備書の届出及び縦覧について

2014年12月5日
住友共同電力株式会社

本日、環境影響評価法および電気事業法に基づき、「新居浜北火力発電所建設計画 環境影響評価準備書」(以下、「準備書」という。))およびこれを要約した書類(以下、「要約書」という。))を経済産業大臣に届け出るとともに、愛媛県知事、新居浜市長および西条市長に送付しましたので、お知らせいたします。

また、環境影響評価法に基づき、以下のとおり、準備書および要約書を縦覧するとともに、記載事項に関する説明会を開催いたします。

1. 準備書および要約書の縦覧

(1) 縦覧場所

1. 自治体庁舎
愛媛県庁、新居浜市役所、西条市役所
2. 住友共同電力株式会社
住友共同電力株式会社 本社

(2) 縦覧期間

2014年12月5日(金曜日)～2015年1月5日(月曜日) ※土曜日、日曜日、祝日を除く

なお、当社本社では、縦覧期間終了後も2015年1月19日(月曜日)まで、土曜日、日曜日、祝日を除き閲覧いただけます。

(3) 縦覧時間

午前9時～午後5時

	縦覧場所	所在地	備考
自治体庁舎	愛媛県庁 環境政策課	愛媛県松山市一番町四丁目4番地2	土曜日、日曜日、 祝日は除きます。
	新居浜市役所 環境保全課	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号	
	西条市役所 環境衛生課	愛媛県西条市明屋敷164番地	
住友共同電力株式会社	本社	愛媛県新居浜市磯浦町16番5号	

(4) インターネットによる公表(電子縦覧)

準備書および要約書は当社ホームページにおいても閲覧いただけます。

掲載URL:http://www.sumkoyo.co.jp/consortism/assess/20141205_3.html

※閲覧期間:2014年12月5日(金曜日)午前9時～2015年1月19日(月曜日)午後5時

2.意見書の提出

準備書について、環境の保全の見地からご意見をお持ちの方は、当社宛に書面にてご郵送ください。

(1)意見書の記載事項

1. 氏名および住所(法人その他の団体にあっては、その名称、代表者の氏名および主たる事務所の所在地)
2. 意見書の提出の対象である準備書の名称(「新居浜北火力発電所建設計画 環境影響評価準備書」と記載してください。)
3. 準備書についての環境の保全の見地からの意見(日本語により、ご意見の理由を含めて記載してください。)

(2)注意事項

1. 環境影響評価法施行規則第12条の規定により、氏名、住所の記入をお願いいたします。
2. ご記入いただきました情報は、個人情報保護の観点から適切に取り扱いいたします。

(3)意見書の提出期限

2015年1月19日(月曜日)まで(当日消印有効)

(4)意見書の郵送先

〒792-8520
愛媛県新居浜市磯浦町16番5号
住友共同電力株式会社 経営管理部 宛

3.準備書の内容

(第1章)事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
(第2章)対象事業の目的及び内容
(第3章)対象事業実施区域及びその周囲の概況
(第4章)方法書についての意見と事業者の見解
(第5章)方法書に対する経済産業大臣の勧告
(第6章)環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法
(第7章)環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法についての経済産業大臣の助言
(第8章)環境影響評価の結果
(第9章)環境影響評価を委託した事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

4.準備書説明会

準備書説明会を以下のとおり開催いたします。

開催日時	開催場所
2014年12月17日(水曜日) 午後6時30分～午後8時30分(予定)	新居浜市市民文化センター中ホール (愛媛県新居浜市繁本町8番65号)
2014年12月18日(木曜日) 午後6時30分～午後8時30分(予定)	西条市総合文化会館小ホール (愛媛県西条市神拝甲79番地4)

5.お問い合わせ先

住友共同電力株式会社 経営管理部
TEL:0897-37-2146 (土曜日、日曜日、祝日を除く、午前9時～午後5時まで)

添付資料

- ▲ [新居浜北火力発電所建設計画 環境影響評価準備書のあらまし](#) [PDF:15.749KB]
▲ [新居浜北火力発電所建設計画 環境影響評価準備書 意見書](#) [PDF:135KB]

(別紙－ 4)

当社ホームページでの準備書公表ウェブサイト

○ 平成 26 年 12 月 5 日 (金) から平成 27 年 1 月 19 日 (月) まで掲載

Environment
環境との共生

新居浜北火力発電所建設計画 環境影響評価準備書の公表について

当社は、2014年12月5日付で「新居浜北火力発電所建設計画 環境影響評価準備書」(以下、「準備書」という。)およびこれを要約した書類(以下、「要約書」という。)を経済産業大臣に届け出るとともに、愛媛県知事、新居浜市長および西条市長に送付しました。
届出・送付した準備書および要約書を環境影響評価法第16条の規定に基づき公表します。

準備書

[表紙](#) [PDF:864KB]

[目次](#) [PDF:1,758KB]

[第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地](#) [PDF:819KB]

[第2章 対象事業の目的及び内容](#) [PDF:9,520KB]

第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況

[3.1 自然的状況](#) [PDF:18,459KB]

[3.2 社会的状況](#) [PDF:14,385KB]

[第4章 方法書についての意見と事業者の見解](#) [PDF:1,628KB]

[第5章 方法書に対する経済産業大臣の勧告](#) [PDF:1,009KB]

[第6章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法](#) [PDF:9,242KB]

[第7章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法についての経済産業大臣の助言](#) [PDF:825KB]

第8章 環境影響評価の結果

8.1 調査結果の概要並びに予測及び評価の結果

[8.1.1 大気環境](#) [PDF:39,103KB]

[8.1.2 水環境](#) [PDF:5,335KB]

[8.1.3 動物](#) [PDF:11,235KB]

[8.1.4 植物](#) [PDF:5,952KB]

[8.1.5 生態系](#) [PDF:10,620KB]

[8.1.6 景観](#) [PDF:6,874KB]

[8.1.7 人と自然との触れ合いの活動の場](#) [PDF:2,373KB]

[8.1.8 廃棄物](#) [PDF:1,147KB]

[8.1.9 温室効果ガス等](#) [PDF:1,229KB]

[8.2 環境の保全のための措置](#) [PDF:4,189KB]

[8.3 事後調査](#) [PDF:1,367KB]

[8.4 境影響の総合的な評価](#) [PDF:8,935KB]

[第9章 環境影響評価を委託した事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地](#) [PDF:905KB]

要約書

[新居浜北火力発電所建設計画環境影響評価準備書](#) [PDF:19,923KB]

あらまし

[新居浜北火力発電所建設計画環境影響評価準備書のあらまし](#) [PDF:15,749KB]

用語集

[新居浜北火力発電所建設計画環境影響評価準備書 用語集](#) [PDF:4,951KB]

準備書および要約書は、2014年12月5日（金曜日）午前9時～2015年1月19日（月曜日）午後5時の期間内において閲覧が可能です。（PDFファイルの保存・印刷はできません。）

準備書および要約書で使用されている地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図および2万5千分の1地形図を複製したものです。（承認番号 平26四複、第20号）

縦覧場所に設置した縦覧者記録用紙

縦 覧 者 記 録 用 紙

縦覧場所：_____

記入例に従い、ご記入下さい。

No.	縦 覧 日	性 別	年 齢	住 所	職 業
記入例	平成 26 年 1 2 月 5 日	①. 男 2. 女	40 歳	①. 新居浜市 2. 西条市 3. その他愛媛県内 4. 愛媛県外	会社員
1	平成 年 月 日	1. 男 2. 女	歳	1. 新居浜市 2. 西条市 3. その他愛媛県内 4. 愛媛県外	
2	平成 年 月 日	1. 男 2. 女	歳	1. 新居浜市 2. 西条市 3. その他愛媛県内 4. 愛媛県外	
3	平成 年 月 日	1. 男 2. 女	歳	1. 新居浜市 2. 西条市 3. その他愛媛県内 4. 愛媛県外	
4	平成 年 月 日	1. 男 2. 女	歳	1. 新居浜市 2. 西条市 3. その他愛媛県内 4. 愛媛県外	
5	平成 年 月 日	1. 男 2. 女	歳	1. 新居浜市 2. 西条市 3. その他愛媛県内 4. 愛媛県外	
6	平成 年 月 日	1. 男 2. 女	歳	1. 新居浜市 2. 西条市 3. その他愛媛県内 4. 愛媛県外	
7	平成 年 月 日	1. 男 2. 女	歳	1. 新居浜市 2. 西条市 3. その他愛媛県内 4. 愛媛県外	
8	平成 年 月 日	1. 男 2. 女	歳	1. 新居浜市 2. 西条市 3. その他愛媛県内 4. 愛媛県外	
9	平成 年 月 日	1. 男 2. 女	歳	1. 新居浜市 2. 西条市 3. その他愛媛県内 4. 愛媛県外	
10	平成 年 月 日	1. 男 2. 女	歳	1. 新居浜市 2. 西条市 3. その他愛媛県内 4. 愛媛県外	

(別紙－ 6)

郵送による意見書（様式）

(NO.)

「新居浜北火力発電所建設計画 環境影響評価準備書に対する意見書」

平成 年 月 日

ふ り が な お 名 前 〔法人その他の団体にあつては、 その名称及び代表者の氏名〕											
ご 住 所 〔法人その他の団体にあつては、 主たる事務所の所在地〕	〒					－					
(TEL ー ー)											

環境影響評価法第 18 条の規定に基づき、環境保全の見地からの意見を、次のとおり提出する。

ご意見の内容及びその理由 (日本語によりご記入下さい。)

【備考】

- 意見書：氏名住所（法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）は、必ず記入して下さい。なお、1 枚目に記載できない場合は、複数枚をご使用下さい。その際は、意見書右上の（NO. ）にページをふり、2 枚目以降にも氏名住所を必ずご記入下さい。（環境影響評価法施行規則第 12 条の規定により、必ず記入をお願いします。）
- 提出先：〒792-8520 愛媛県新居浜市磯浦町 16 番 5 号
住友共同電力株式会社 経営管理部
- 提出期限：平成 27 年 1 月 19 日（月） 当日消印有効

【注】

- ご記入いただいた個人情報は、環境影響評価法に基づく手続きのためだけに使用し、他の目的に使用することはありません。また、個人情報保護の観点から適切に取り扱います。

第2章 環境影響評価準備書について提出された環境の保全の見地からの意見の概要とこれに対する当社の見解

「環境影響評価法」第18条第1項の規定に基づいて、当社に対して意見書の提出により述べられた環境の保全の見地からの意見はなかった。

従って「環境影響評価法」第19条の規定に基づく、準備書についての意見の概要並びにこれに対する当社の見解はない。